

【 2017 年度大学院 在学生 対象 】

日本学生支援機構大学院奨学金募集要項

標記奨学金を希望する方は以下の要領にしたがって、所定の期間内に手続きを行ってください。

【出願日程および提出先・問い合わせ先】

提出期間	2017年4月17日(月)・18日(火)・19日(水) 9:30～11:30 ・ 12:30～17:00 《 火曜日のみ 12:30～17:00 》	
出願方法	① 提出場所(下記)へ必要書類を持参 ② 郵送(簡易書留にて・当日(4/19)消印有効)	
郵送先 提出場所 問合せ先	法学研究科・社会学研究科 国際関係研究科 文学研究科・映像研究科 応用人間科学研究科 言語教育情報研究科 先端総合学術研究科	衣笠学生オフィス 研心館2階 〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学 衣笠学生オフィス 大学院奨学金係 TEL:075-465-8168(直通) Fax:075-465-8169
	経済学研究科 スポーツ健康科学研究科 理工学研究科・情報理工学研究科 生命科学研究科・薬学研究科	BKC 学生オフィス セントラルアーク1階 〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1 立命館大学 BKC 学生オフィス 大学院奨学金係 TEL:077-561-2854(直通) Fax:077-561-3954
	政策科学研究科 経営管理研究科 経営学研究科 テクノロジー・マネジメント研究科	OIC 学生オフィス A 棟1階 AS事務室内 〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町 2-150 立命館大学 OIC 学生オフィス 大学院奨学金係 TEL:072-665-2130(直通) Fax:072-665-2139

学生オフィス開室時間：土日祝日を除く 9:30～17:00、火曜日のみ 12:30～17:00
(11:30～12:30 は昼休みのため閉室)

* 事情により提出書類がすべて揃わない場合は、別紙「出願票」に、不足している書類の提出予定日を記載し、上記期間に出願を行ってください。その際、「出願票」・「スカラネット入力下書き用紙」(記入済みのもの)は必ず上記期日に提出してください。

* 就職活動等により窓口に出荷できない場合は郵送で受付いたします。その場合は簡易書留で郵送してください。(当日消印有効)。

【出願から採用まで】

「平成 29 年度在学者用奨学金案内（大学院）『大学院に在学中の奨学金を希望する皆さんへ』」20 頁参照



I. 日本学生支援機構奨学金 制度概要

同封（薄茶色の冊子）の「平成 29 年度在学者用 奨学金案内(大学院)『大学院に在学中の奨学金を希望する皆さんへ』」日本学生支援機構発行（以下『奨学金案内』）を参照してください。

II. 出願資格

本学の大学院に在学する方。

ただし以下の方はご注意ください（学生オフィスにご相談ください）。

- (1) 標準修業年限を超えて在学する方は出願資格がありません。
 - ・修業年限には休学期間を含みません。
- (2) 外国籍の方は下記該当者のみ出願できます。

【在留資格：法定特別永住者・永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者】

※既に他の大学院で全期間奨学金の貸与を受けて修了または退学した方で、その当該課程（同一課程・専門職学位課程は前期・修士課程と同課程とみなします）に再入学した方も出願可能となりました。別途書類が必要となりますので、該当する方はお問い合わせください。

III. 出願基準

- (1) 学力基準：『奨学金案内』19 頁を参照してください。

- (2) 家計基準

学生本人(既婚者は配偶者含む)の収入金額合計が、収入基準額以下であることが要件となります。収入金額・収入基準額については『奨学金案内』19 頁を参照してください。

※収入計算書への記載が必要です。

IV. 選考基準

研究科ごとの成績上位者を優先します。

※ 学部における日本学生支援機構奨学金の出願基準および選考基準とは違います。

※ 日本学生支援機構大学院奨学金「予約採用」（10 月出願・12 月採用発表）で不採用もしくは希望通りの採用とはならなかった方も、今回の「在学採用」に再度出願することができ、採用される場合があります。また、「予約採用」に出願していたことが今回の「在学採用」の選考で不利になることもありません。

※ 東日本大震災に被災された学生は、第 1 種奨学金に優先的に採用される場合があります。
被災された方は、学生オフィスにご相談ください。（罹災証明書等が必要となります。）

V. 推薦者発表と振込日（予定）

- (1) 推薦候補者発表

6 月 27 日（火） **「CAMPUS WEB」** で全員に結果を通知

- (2) 初回振込日

採用者には 7 月 11 日(火)に登録の本人名義銀行口座に奨学金が振り込まれます。
通帳記帳の上、入金を確認してください。

- (3) 採用説明会 7 月中～下旬

日時・場所は「(1) の結果通知時」にお知らせします。

VI. 出願書類

【全員提出】	
1	<p>出願票</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出書類を確認し、チェックをしてください。 提出日に持参できない書類(不備書類)がある場合は提出できる日を記入してください。 提出期限までに全ての書類が提出できない場合も必ず「出願票」・「スカラネット入力下書き用紙」(記入済みのもの)による出願を期日内に行ってください。
2	<p>記入済みのスカラネット入力下書き用紙(原紙)【用紙①】</p> <ul style="list-style-type: none"> 『奨学金案内』に折り込んであります。1～12 頁 記入方法については、『奨学金案内』および後述の「記入上の注意」を確認してください。 出願受付時に記入内容を確認後、返却します。(返却時に ID と PW をお渡しします)返却した用紙をもとにスカラネット入力していただきます。
3	<p>上記2 (記入済みスカラネット入力下書き用紙) の全ページコピー</p> <ul style="list-style-type: none"> 「スカラネット入力下書き用紙」記入後、コピーして提出してください。
4	<p>「【用紙②】収入計算書」および「収入に関する証明書」</p> <p>※父母等からの給付がある場合は「【用紙②】収入計算書裏面の「★父母等からの給付額について」の欄を記入し、給付額の証明を受けてください。</p> <p>※定職、アルバイト問わず、給与収入がある場合は、源泉徴収票(平成28年度のもの)が証拠として必要になります。アルバイトでそれが無い場合は直近の給与明細6ヶ月分を(6ヶ月分無い場合はある分だけ)証明書欄にホッチキス止めしてください。(いずれもコピー可)</p> <p>※収入の中で、以下の奨学金による貸与および給付に関しては、給付額の証明書は不要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本学生支援機構奨学金 ○ 立命館大学独自奨学金 <p>※「収入計算書」および「スカラネット下書き用紙」記載およびスカラネット入力された収入金額内容は必ず一致するようにしてください。また、添付された証明書等を確認し、齟齬がある場合は事務局で記載および入力内容を変更します。それにより「入学時特別増額貸与」等の受給条件が変更になる場合があります。</p> <p>詳しくは、『奨学金案内』(23頁)を確認してください。</p>
5	<p>確認書(第一種・第二種)兼個人信用情報の取扱いに関する同意書</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第一種」と「第二種」の併用を希望する場合および「第一種」が不採用となった場合「第二種」の採用を希望する場合は、第一種・第二種両方分を提出してください。 押印は、朱肉を使って押す印鑑を使用してください。(スタンプ印の使用は不可) 書き間違いは二重線で訂正し、押印してください。(修正液・修正テープ不可)

6	<p>指導教員推薦所見 ※併用希望者は2部必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導教員に所見ならびに自署・押印を学生本人が直接依頼してください。 指導教員が不在など、やむを得ない事情がある場合は、代理の教員（研究科長・学系長など）にお願いし、それでも難しい場合は出身大学（大学院）の教員に依頼するか、研究科事務室へご相談ください。 ・指導教員が了解した場合のみ、指導教員から直接学生オフィス窓口に提出いただいても結構です。 ・教員への依頼の際、別紙「日本学生支援機構指導教員推薦所見の記入について（依頼）」を渡してください。 ・「第一種」と「第二種」の併用を希望する場合のみ2枚提出してください。 その場合、所見用紙フォーマット（記入前）をコピーして使用ください。 （注）指導教員の署名、捺印済みの推薦文そのもののコピーは不可です。 <p>※ 「指導教員推薦所見」を出願期日までに提出することが困難な場合は、4月28日（金）までに必ず所属キャンパス学生オフィス（朱雀は朱雀独立研究科事務室）へ提出してください。 <u>その場合でも推薦所見以外の書類は、出願期日までに提出してください。</u></p>
<p>【郵送出願者のみ提出】</p>	
7	<p>返信用封筒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長3型封筒に402円切手（簡易書留料金）を貼付し、住所・宛名を記入してください。 ・出願受付後にインターネット出願用のIDおよびパスワードを郵送します。

VII. 奨学金の保証制度について

日本学生支援機構奨学金は貸与制の奨学金であるため、奨学金の申込の際に、下記(1)もしくは(2)いずれかの保証制度を選択する必要があります。

保証には、(1)「**人的保証制度**」と(2)「**機関保証制度**」との2つがあり、奨学金の貸与を受ける本人が選択します。どちらを選択した場合でも、奨学金の貸与を受けた本人が奨学金の返還の義務を負うことに変わりありません。

なお、併願または併用貸与を希望する場合は、第一種奨学金と第二種奨学金との間で異なる保証制度を選択することはできません。

詳細は、『奨学金案内』7頁～9頁で確認してください。

VIII. 返還方式について

第一種奨学金の貸与を受ける場合、返還方式を「定額返還方式」と「所得連動返還方式」のどちらかを選ぶ必要があります。上記「VII.保証制度」とも関わりますので、詳細は『奨学金案内』10頁～11頁で確認してください。

IX. 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）について

入学時特別増額貸与奨学金（有利子）を申し込む方は、自身が申し込み対象に該当するか否か、必ず事前に確認してください。

「入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申込みをしたけれども利用できなかった人を対象とする制度です。

詳細は、『奨学金案内』6頁・22頁で確認してください。

X. 返還誓約書について

「返還誓約書」は採用決定後すぐに採用者に交付され、定められた期限内に提出する必要があります。期日までに提出がない場合、振込が停止され採用取消となり、既に振り込まれた奨学金額を戻入する必要があります。

(重要) 人的保証制度を選択される方へ

返還誓約書提出にあたり、それぞれの署名・押印、印鑑証明書等を提出していただくこととなりますので、**必ず事前に貸与予定金額の保証の了解を得てください**。期日までに所定の書類の提出がない場合は、採用取り消しとなります。

よくある質問

- Q 1 : 予約採用で第 1 希望を第一種奨学金、第 2 希望を第二種奨学金で出願していましたが、結果として第二種奨学金が採用となりました。在学採用で第一種奨学金を再度出願することは可能ですか。
- A 1 : 再出願可能です。第一種奨学金と第二種奨学金を併給希望していて、第二種奨学金のみ採用になった場合等も含めて、予約採用で希望どおりの採用とならなかった場合は再出願可能です。ただし家計基準(『奨学金案内』19 頁)を満たしていない場合は不採用となります。
- Q 2 : 学部有的时候きに日本学生支援機構奨学金を受給していましたが、父母年収が第一種奨学金の家計基準を満たさなかったため、第二種奨学金での採用となりました。大学院も同じように父母年収で選考されますか。
- A 2 : いいえ。大学院生の家計基準は「本人および配偶者(配偶者は定職収入がある場合のみ)の収入」をもとに選考します。学部有的时候きに家計基準の関係で第二種奨学金しか採用にならなかった場合でも、大学院では第一種奨学金が採用となる場合がありますので、ぜひ第一種奨学金に出願してください。詳細は『奨学金案内』19 頁をご覧ください。
- Q 3 : 大学院の第一種奨学金には返還免除の制度があると聞きました。どのようなものですか。
- A 3 : 「特に優れた業績による返還免除制度」があります。大学院での研究活動等で優れた業績が認められた場合は、貸与を受けた第一種奨学金の半額もしくは全額の返還が免除される制度です。当該年度に第一種奨学金の貸与が終了する院生の約 3 割が免除の対象となります(2016 年度実績)。貸与が終了する年度の 12 月下旬から本学奨学金 HP で公開します。(途中で貸与を辞退した場合はその辞退した年度に申し込む必要があります。)なお、第二種奨学金には返還免除制度はありません。
- Q 4 : 日本学生支援機構奨学金は、他の奨学金や助成金と併給することが可能ですか。
- A 4 : 可能です。立命館大学大学院育英奨学金、立命館大学大学院学内進学予約採用型奨学金等との併給は可能です。ただし、併給しようとする他の奨学金や助成金が日本学生支援機構奨学金との併給を不可としている場合があります(日本学術研究会特別研究員など)。ご自身が受給している、もしくは受給予定の奨学金等を確認してください。

《 「スカラネット入力下書き用紙」 記入上の注意 》

- ※「スカラネット下書用紙」は『奨学金案内』に折り込んであります。1～12 頁
- ※本人の「住民票」で氏名・住所を事前に確認しておいてください。
- ※修正できるように鉛筆書きで結構です。

研究科の専攻コードは記入不要です。

・「C-奨学金申込情報」について

C-(b)に関して『併用貸与が不採用なら「第一種」か「第二種」を希望する』場合は、(5)～(7)を選択してください。

※(4)は選択しないでください。(4)を選択している場合は、事務局にて(6)に変更します。現在奨学金の貸与を受けている方は、いま受給している奨学生番号を記入すること。

※2016年秋に予約採用で採用となっている方(1回生)は、記入例の817 06 999999を入力

「第一種」受給者は、「特に優れた業績による返還免除」制度（受給金額の全部または一部の返還を免除される制度）への申請が可能となります。積極的に「第一種」に出願してください。

・「D-あなたの在学情報」について

- ①「1. 大学院」には、在籍する大学院の情報を記入してください。
学生証番号は、「-」（ハイフン）を入れずに11桁の番号を記入してください。
- ②「(5)研究科の専攻コード」は記入不要です。
- ③一貫制博士課程（先端研）3年次編入の方の入学年月は「2015年4月」とご記入ください。

・「E-奨学金貸与額情報」について

- ①第1種の「再貸与」「地方創生枠」は、3頁下の注意書きをよく読んで確認してください。
- ①「2. 第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。」
「(2)あなたは何月分から貸与を希望しますか。」
「2017年4月」を入力してください。他の年月を入力している場合は、事務局にて「2017年4月」に変更します。

・「F-あなたの履歴情報」について

- ①卒業または修了した大学・大学院名を記入してください。
- ②過去に「日本学生支援機構」（日本育英会含む）奨学金の貸与を受けことがある方は、奨学生番号を忘れずに記入してください。
※日本学生支援機構(日本育英会含む)以外の奨学金(例:大阪府育英会等)は、入力不要です。

・「H-あなたの返還誓約書情報」について

- ①出願者本人の氏名および住所は、**住民票記載の住所の通りに記入してください。**
- ②D-(6)に記入するメールアドレスは、学内メールアドレス以外の（卒業後も使用する予定の）アドレスを持っている場合は、そのアドレスを記入してください。
- ③人的保証を選ぶ場合の連帯保証人・保証人については、事前に必ず承諾を得てください。

・「I-あなたの所得情報」について

- ①記入前に必ず『奨学金案内』24頁確認の上、該当する欄にのみ記入・入力してください。
記入する数字は別途提出する「収入計算書」の金額と一致するようにしてください。
- ②奨学金（第一種・第二種・入学時特別増額貸与）を申請できる家計基準は、**ご本人および配偶者の収入が基準以下である必要があります。**スカラネットに入力された金額で基準を満たしているかどうかを判断します。※父母収入ではありません。
- ③支出額（年間生活費・授業料など）に見合った収入額を記入してください。
- ④収入額が「0円」とならないよう注意してください。
- ⑤TAはアルバイトに、助手・RAは定職に入れてください。
- ⑥定職に就いていたり、週当たり21時間以上のアルバイトをしている場合は、「指導教員 推薦所見」に研究に支障がないことを明記してもらう必要があります。

以上